

事業名	やまなし農産物地産地消推進事業費	財務コード (事業)	654502
-----	------------------	---------------	--------

細事業名	食のやまなし地産地消推進大会費
------	-----------------

担当部課室	農政 部 果樹食品流通 課 野菜・食品流通 担当 (内線)	5206
-------	-------------------------------	------

I 事業の概要

実施期間	始期 H15 年度 ~ 終期 年度		
実施主体	県(直営)		
事業の目的	誰(何)を対象に	その対象をどのような状態にして	結果、何に結びつけるのか
	生産者、消費者、流通業者、学校給食関係者等	地域で生産された農産物を地域で消費する地産地消運動の意識が醸成されている	県産農産物の利用促進、消費拡大
事業の内容 ※主に23年度	○食のやまなし地産地消推進大会の開催 (年1回 平成24年1月19日) 地産地消の優良事例の表彰や活動発表、地産地消に関する講演を通じて県民意識を高めるとともに、地産地消の一層の推進を図るため実施 ①地産地消優良事例表彰式 県内において、創意工夫を凝らして地産地消に取り組み、その活動が広く他の模範であると認められる団体を表彰(6団体) ②地産地消講演会 地産地消推進に関する講演会(演題:地域全体で進める地産地消、講師:オフィス・シンセニアン代表 勝本吉伸) ③地産地消優良事例発表 被表彰団体による事例発表(6団体)		
根拠法令等	地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律 山梨県食の安全・安心推進条例		

II 事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

事業の実施状況と目標の実現度	22年度	23年度		24年度	25年度	事業目標の考え方	
	実績値	目標値	実績値	見込値	目標値		
活動指標	大会参加者	210名	180名	210名	180名	180名	目標設定の考え方 会場の場所・構造、予算の制約から使用できる会場が収容人数180名規模の特定の施設に限られるため適正な収容人数180名とした。 データの出典等 出席者名簿
	活動指標達成率 (実績値/目標値)	116.7 %					
成果指標	直売所の登録農家数(地産地消県民運動の推進)	12,584人	13,000人	13,018人	13,400人	13,800人	目標設定の考え方 地産地消に対する意識を高めることにより、登録農家数も増加すると推測されるため「直売所の登録農家数」を成果指標に設定し、登録農家数の伸び率からの推計値を目標とした。 データの出典等 農産物直売所実態調査
	成果指標達成率 (実績値/目標値)	100.1 %					
決算額、予算額	64		53	97	206	成果指標によらない成果 ① 農産物直売所の売上額の増加(H17:31億円→H23:49億円) ② 地産地消サポーター数の増加(H17:1,022人→H23:1,363人) 売上額・地産地消サポーター数ともに順調に増加しており、地産地消の推進が図られている。	
(千円) うち一財額	64		53	97	206		
所要時間(直接分)	300 時間		300 時間	300 時間	350 時間		
所要時間(間接分)	時間		時間	時間	時間		
所要時間計	300 時間		300 時間	300 時間	350 時間		
人件費コスト 単位:千円 (@2,021円×所要時間)	606		606	606	707		

III これまでの事業の見直し・改善状況

○参加者からのアンケートの徴取 (H22~)
○地産地消に係る展示の実施 (H23)

IV 活動量と成果の判断(平成23年度の業績評価)

(1) 事業は予定された活動量を上げているか。(「活動指標の達成率」等から、事業の活動量を判断)		
数値判定 H23年度 活動指標 達成率	活動量に係る 一次評価	活動量に係る一次評価の考え方 ※数値判定と一次評価とが異なる場合等に記入すること
b	b	

a: 予定を超えた活動量がある(120%以上)。 b: 予定どおりの活動量がある(80%以上120%未満)。 c: 予定したほど活動量がない(40%以上80%未満)。 d: 予定した活動量に著しく足りない(40%未満)。

(2) 事業は意図した成果を上げているか。(「成果指標の達成率」、「成果指標によらない成果」から事業の成果を判断)		
数値判定 H23年度 成果指標 達成率	成果に係る 一次評価	成果に係る一次評価の考え方 ※必ず記入すること
b	b	地産地消に対する意識向上の取組みにより、農産物直売所の登録農家数はH17年度9,412人からH23年度13,018人と増加しており、成果指標の達成率は100%である。 また、農産物直売所の売上額はH17年度31億円からH23年度49億円と増加、地産地消サポーター数についてもH17年度1,022人からH23年度1,363人と年々増加しており、意図した成果をあげている。

a: 意図した成果を十分に上げている(120%以上)。 b: 意図した成果はほぼ上げている(80%以上120%未満)。 c: 意図した成果は十分ではないが、対象や方法の改善により成果の向上が見込める(40%以上80%未満)。 d: 意図した成果が十分でなく、成果を上げる方法も見あたらない(40%未満)。

V 見直しの必要性(平成25年度に向けた改善等の考え方)

一次評価(担当部評価結果)		
見直しの必要性	説明	IV以外の判断項目
有	地産地消の拠点となる農産物直売所の販売力強化、顧客拡大につなげる「農産物直売所販売力強化支援事業」が平成24年度で終期を迎え事業の組み替えを行うため、相互補完的な関係にある当事業についても平成25年度以降どのように事業を行っていくか検討する必要がある。	b, e

・「IV以外の判断項目」の欄

○必要性(a.目的の達成 b.新たな課題への対応 c.対象の変化 d.ニーズの変化 e.法律・制度の改正) ○官or民(f.民間等実施) ○官の役割分担(g.市町村等へ移管) ○効率性(h.外部委託 i.経費節減 j.類似事業と統合・連携 k.所要時間の縮減 l.プロセスの改善) m.その他

二次評価(担当部局再評価結果) ※行政評価アドバイザー会議(外部評価)での指摘事項を踏まえた担当部局による再評価		
見直しの必要性	説明	IV以外の判断項目

・「IV以外の判断項目」の欄は、上記と同様とする。

VI 見直しの方向(平成25年度当初予算等での対応状況)

見直しの方向	具体的な実施計画等
実施方法等の変更	優良事例表彰、基調講演の他に、地産地消を普及啓発から実践に移すため、新たにパネルディスカッションを実施する。

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、V見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること。なお、見直しがない場合は、「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること。